

令和元年6月26日現在

機関番号：34314

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K17236

研究課題名（和文）障害児者の母親におけるワーク・ロスの実相と社会的支援 労働とケアの両立の困難

研究課題名（英文）The Actual conditions of work loss and social support in mothers of children with disability-Difficulties in balancing work and care

研究代表者

田中 智子（Tanaka, Tomoko）

佛教大学・社会福祉学部・准教授

研究者番号：60413415

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,600,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、障害児者を育てる母親におけるワーク・ロス（労働機会・費用の喪失）に起因した生活問題の実態と、問題解決に向けた社会的支援のあり方について考察することが目的である。障害者をケアする母親のインタビュー調査を通じて、ワーク・ロスの実態について、労働機会がどのような社会構造のもと剥奪され、その結果どのような生活問題や母親の意識につながるのか、母親が労働することはケア役割とどの両立でどのような点で矛盾を生じさせるのかという主に2点からの考察を行なった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

障害児者をケアする家族に生じる生活問題の一つに経済的問題があり、障害は貧困に結びつきやすいリスクとして指摘されている。その要因として、障害者を含む世帯の収入が一般世帯と比較して低位であること、その一方で障害のケアにかかる特別な出費が存在することが指摘されている。障害者を含む世帯の収入がなぜ低位に陥るのかということについては、母親がケア役割に専念しなければならないことにより、世帯がシングルインカムに頼らざるを得ないことが挙げられる。

現代日本における雇用の流動化や、貧困の広がりの現状を考えた場合、障害者家族に対する社会的支援の方向性として、就労機会の確保、就労とケアの両立という点も重要である。

研究成果の概要（英文）：The purpose of this study is to consider the actual condition of life problems caused by work loss (loss of work opportunities and expenses) in mothers who raise children with disability and the way of social support for problem solving. I made a study from two main points about what kind of point contradicting working in balance with the role of care causes through interviews with mothers who care for the children with disability, about the actual condition of work loss, what kind of social structure under which work opportunities are deprived, and as a result what kind of life problems and awareness of mothers.

研究分野：家族福祉

キーワード：障害者家族 貧困 就労とケアの両立 ワーク・ロス

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

障害児者をケアする家族に生じる生活問題の一つに経済的問題があり、障害は貧困に結びつきやすいリスクとして指摘されている。その要因として、障害者を含む世帯の収入が一般世帯と比較して低位であること、その一方で障害のケアにかかる特別な出費が存在することが指摘されている。障害者を含む世帯の収入がなぜ低位に陥るのかということについては、母親がケア役割に専念しなければならぬことにより、世帯がシングルインカムに頼らざるを得ないことが挙げられる。

先行研究において、母親がケア役割に専念することによる心理的葛藤を描いたものは多く存在するが、それをワーク・ロス（労働喪失）として説明されたものはほとんど見当たらない。

国外に目を向けると、フィンランドでは、家族の関与を前提とせず障害者の自立が指向される福祉施策が展開されることで、ワーク・ロスが生じにくい現状がある一方で、家族手当や介護休暇等の「ケアする家族」を後押しする施策も充実している。

現代日本における雇用の流動化やそれに伴う生活の貧困化の広がり現状を考えた場合、障害者家族に対する社会的支援の方向性として、ケア役割に専念せざるを得ない母親の心理的葛藤からの解放を目指すだけでなく、労働機会の確保さらにはケア役割の両立という点からも議論を進めることが重要と考え、本研究に取り組むこととした。

2. 研究の目的

本研究は、障害児者を育てる母親におけるワーク・ロス（労働機会・費用の喪失）に起因した生活問題の実態と、問題解決に向けた社会的支援のあり方について考察することが目的である。ワーク・ロスの実態については、労働機会がどのような社会構造のもと剥奪され、その結果どのような生活問題や母親の意識につながるのか、母親が労働をすることはケア役割との両立でどのような点で矛盾を生じさせるのかという2点から考察を行なう。

問題解決に向けた社会的支援のあり方については、いかなる社会制度の整備や企業における配慮が労働とケア役割の両立に寄与するのかを、フィンランドとの比較研究をもとに考察を行なう。

3. 研究の方法

本研究では、で示したワーク・ロスにより生じる生活問題について、実態把握と社会的支援の検討を行なう。まず日本におけるワーク・ロスの実態の把握を二つの調査をもとに行なう。

【調査】

フルタイム・パートタイム・無職と就労状態が異なる成人期障害者をケアする稼働期の母親に対して、労働実態や生活問題、ケア役割の遂行状況についての聞き取り調査を行なう。これらを通じて、母親が働くことは家族の経済問題を解決するのか、いかにして働いているのか/なぜ働けないのか、母親が働くことはケア役割や自らのアイデンティティ、家族内の地位にどのような影響を及ぼしているのかということをも明らかにする。

【調査】

逆説的ではあるが、現在、フルタイムで働く母親に対して、聞き取り調査を行ない、生活の実態やケア役割との葛藤についての考察を行なう。母親のケア役割への専従化が求められる状況で、フルタイムで仕事を行なうことは、社会資源の調整やケアとの両立等様々な困難や葛藤が生じていることが考えられる。それらの実態を明らかにすることで、ケア役割と労働の両立に向けての視座を得ることを目的とする。

以上の日本における実態を踏まえ、フィンランドとの比較検討を通じて、いかなる社会支援があれば障害児者の母親のワーク・ロスが解消するのかということへの示唆を得る。申請者は、以前に今回の研究でも協力を得る予定の在フィンランド・元北海学園大学教員の山田真知子氏を通じて、フィンランドの障害者家族に聞き取り調査を行なった経験があり、障害児者の社会参加や経済面で家族の関与が前提とされていないとの知見を得ている。これは家族にとっては、子どもの障害は自らの生活や人生設計に影響を与える要因とはならないことを示している。本研究の【調査】では、特に仕事の場면을クローズアップし、ケアと仕事の両立の実際や、それを可能とする制度・社会資源についての考察を行なう。

【調査】

具体的に以下の対象者に聞き取り調査を行なう。

・行政の障害児福祉担当のソーシャルワーカー

：障害児をケアする場合に利用できる公的制度（育児・介護休暇、レスパイトサービス、介護手当等）の活用の実際

・障害児者をケアする母親

：・職場では、障害児のケアや急病等の事態にどのような配慮があるのか？障害児をケアすることは、仕事の遂行や昇進等の場面で不利にならないのか？

・働くために家族内の役割分担や社会資源の調整をどのようにしているのか？

4. 研究成果

障害者の母親の就労状況は、確かに障害者のケア資源の整備とともに広がりを見せている。

しかし、「同時代の同社会を生きる同世代」の人たちと同等の生活というノーマライゼーションの観点に立つと、今なお、障害者の母親には固有の問題が生じていると言えよう。就労という点から考えると、ケアを優先した就労形態を選択せざるを得ないので、そもそも就労先の選択肢が限定されている。さらには、職務上必要とされる研修や出張を断念していることなどから、正規職への登用や昇進などを諦めている様子も明らかになった。したがって、基本的にケアと就労の二者択一的選択を迫られているという状況については、年代を問わず、障害者の母親が共通して経験する事象であると言えよう。

一方で、就労により稼得を得ることは、夫婦関係における力関係を左右したり、子どもに対する距離感を変えるなど、家族における母親の地位や将来的な子どもの自立などにも影響を与えることが明らかになった。つまりは、ケアラーとしてだけではなく、母親がその他の属性で生きられる社会関係が必要なのである。しかし、就労に時間やエネルギーを注ぐことが、ケアラーとしての役割を果たせないという思いにもつながる側面もあることも明らかになった。

比較対象のフィンランドにおけるインタビュー調査では、ケアによって数年にわたって就労が途切れてもまた同じ職で復帰できるなど雇用環境の違いも大きいと考えられるが、多くの母親たちが就労を断念することなく働いていた。また、自身の働き方に子どもの障害やそのケアが影響することは少ないと答えている。印象的だったのは、「私たちは親であって、専門家ではない」という言葉である。専門的ケアは社会資源に委ねながらも、家族の関係性を維持している様子がうかがえた。

以上のことから、障害者のケアを担うことが、就労をはじめとするさまざまな機会の喪失につながる社会構造が必要であると考えられる。また、生涯に渡り濃密なケアが必要とされる障害者ケアを考えることで、高齢者介護や子育てなどケア一般にも議論を広げることができると考えている。具体的な政策提起に向けては、ナンシー・フレイザーは、その著『中断された正義』のなかで、提起した「総ケアモデル」に基づく社会を構想することは一つの良いヒントになるだろう。「総ケアモデル社会」においては、あらゆる仕事がケアを担っていることを前提に設計され、労働者全体の労働時間を短縮することにつながり、ジェンダー平等も促進されると考えられる。何よりもケアを担うことが、特別視されない社会のあり方や、それに伴う雇用環境を準備することで、ケアと就労の両立があらゆる状況の人々にとって可能なこととなる。現代では、国民の多くがケアの当事者であることから免れないし、生老病死に不可欠なケアとは人々をつなぐ紐帯とも言える。誰もがケアを担いながら、自分の人生をあきらめずに生きることができる社会を本テーマを通じて考えていきたい。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計4件)

- 田中智子(2017)「成人期障害者の母親におけるケアと就労の両立困難」佛教大学総合研究所『共同研究成果報告論文集』第5号、
- 田中智子(2017)「障害者の母親における長期化するケアラー役割」全国障害者問題研究会『障害者問題研究』45巻3号
- 田中智子(2016)「障害者家族におけるケアの長期化と家族内部の不平等」日本科学者会議『日本の科学者』第51号2巻
- 田中智子(2015)「障害者と家族の貧困 子殺し事件から考える家族ケアの臨界」部落問題研究所『人権と部落問題』876号

〔学会発表〕(計0件)

〔図書〕(計1件)

- 田中智子(2017)「障害者ケアから照射するケアラー女性の貧困」松本伊智朗編『「子どもの貧困」を問い直す 家族・ジェンダーの視点から』法律文化社

〔産業財産権〕

出願状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況(計 件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

アカデミック・ジャーナリズム SYNODOS「障害者をケアする母親に生じる貧困と不平等」

<https://synodos.jp/welfare/17648>

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8桁）：

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。